

# 世代間の公平をどう確保するか

井堀利宏  
(東京大学)

2009年6月4日

# 中位推計を使った シミュレーション結果

	GDP 成長率 %	C/Y %	プライマリ・ バランス GDP比	租税 負担率 GDP比	社会保 険料率 %	消費 税率 GDP比	年金 給付 GDP比	医療 給付 GDP比
実現値								
2005	2.16	66.13	-4.05	16.99	19.54	12.75	8.40	6.32
結果								
2005	1.55	62.81	3.76	28.68	13.18	16.68	7.79	6.75
2010	1.34	63.89	3.77	29.28	15.54	16.69	9.07	7.51
2020	0.95	64.75	6.15	32.95	20.74	21.78	12.02	9.11
2030	0.45	64.93	6.50	34.14	23.84	23.65	13.50	10.54
2040	-0.21	66.24	6.79	35.90	29.50	26.01	16.92	12.30
2050	-0.21	67.67	7.05	37.44	34.40	27.65	19.64	14.07

# 構造改革の功罪

- 経済を活性化させるには、リスク回避的政策、制度では限界がある
- 「安心、安全」と経済の活性化とは短期的に両立しない
- 活性化→流動化→新規参入、退出の徹底→外国の有能な人材を登用→国内雇用マイナス
- 長期的には両立可能だが、短期的な調整コストを甘受できるか？

# 若い世代の利益を代表する改革： 世代別選挙区

- 住所と年齢による小選挙区
- 青年区（20，30歳代）
- 中年区（40，50歳代）
- 老年区（60歳以上）
- 住民基本台帳でバーチャルな選挙区を設定
- 毎年、機械的に選挙区を調整
- 自動的に完璧な定数是正が可能

# 世代別小選挙区のメリット

- 若い世代は棄権しても、人口数に応じた発言力を確保できる
- 政治家が常に若い世代の選好に関心を持つ
- 選挙区の中身が流動化する(20年で総入れ替え)ので、現職議員の既得権が長続きしない
- 比例代表を廃止すると、政権が安定する

# 高齢化と政府の規模

- 高齢化で政府規模は拡大するか？
- 高齢者が政治的な決定力を持っていると、(過大に)大きな政府になりやすい
- 勤労世代が政治的な決定力を持つ場合、小さな政府への圧力も強くなる
- ← 高齢化社会での賦課方式では、勤労世代にとって「大きな政府」は損が大きい

## 世代間公平と社会保障改革の必要性

- 世代間公平の観点からみて、現行の賦課方式の社会保障制度は維持するのが困難。
- 世代間の損得勘定で見れば、高齢化・小子化のなかで一番苦しいのが、現在0歳から20歳くらいまでの世代。
- 世代別負担の長期的な動向は前もって予想できるから、社会保障制度の抜本的改革を今のうちから考えることが、大切。

# 理想的な年金改革 個人勘定の年金（前期高齢者）

- 60－80歳の給付期間
- （20－60歳の拠出期間）
- 個人勘定の民営化された年金として、積立方式で前期高齢期の所得にあてる
- 家族形態、就業形態が多様化する社会で、年金制度が個人の意志決定とより中立的になる
- 自己責任原則がより求められるために、世代内でも運用実績の格差が生じる
- ある程度の規制 は必要



# 個人勘定の賦課方式(次善案)

- 現行賦課方式を報酬比例部分も含めて維持せざるを得ない場合、報酬比例部分を個人勘定に移行する
- 報酬比例部分について、その保険料を同時期の親世代への一般的な給付に回すのではなくて、自分の親に限定してその給付に充てる
- 親が60-80歳になっている場合にのみ、子供の勤労所得から一定の保険料分を、親に移転する

# 現行賦課方式制度から容易に移行

- 自分の親に給付されることが具体的に明示されるから、民間の自発的な再分配との調整が容易に行われる。
- 保険料給付が増大しても、それがすべて自分の親に給付される財源に回るのであれば、実質的な負担増を感じない
- 自分の子どもの数が多くなれば、親の給付額も増加するので、親は子どもを多く産み、きちんと育てる誘因を持つ → 少子化対策

# 受益と負担の一致：地方分権

- 受益と負担が乖離すると、表面的負担（税率、保険料率）が経済的意味で実質的負担になる
- → 「悪い意味での」大きな政府になりやすい（日本の将来？）
- 地方分権のメリット：受益と負担が一致すれば、負担増は実質的に経済活動を阻害しない
- ただし、地方分権で「すべての地方」が得をすることはない
- 「護送船団方式」→競争、競合、「足による投票」

# 定額給付金：住民交付税へ

- 住民が給付の用途を選択する
- しかし、給付金は住民ではなく、地方自治体に配分する
- 「新型交付税」：人口と面積で基準財政需要を算定
- 「住民交付税」：人口のみを基準に交付額を算定、しかし、その配分は住民が決める
- メリット：ただ乗りの回避、住民の意向を反映

# 納税者投票

- 住民税の用途を、納税者が決定できる
- (ふるさと納税)では、不十分
- 国税(所得税)でも、その用途を納税者が決定できるようにすべき
- 用途の配分先(たとえば、省庁別、目的別、あるいは各省庁がいくつかのプロジェクトを提示)
- 寄付税制の大幅な優遇(全額の税額控除)でも同様の効果がある
- 寄付の対象を公益目的に限定する

# 再分配政策の見直し

- 世代間の再分配政策（勤労世代から老年世代への移転）をスリム化する
- 世代内の再分配政策を強化する（若い世代での子育て支援、フリーター、ワーキングプア対策）
- 単なる給付ではなく、就労支援、教育支援、スキルの蓄積を促す給付へ
- 対象と期間の特定化も重要